

全国健康保険協会山形支部

# 令和5年度 第1回評議会

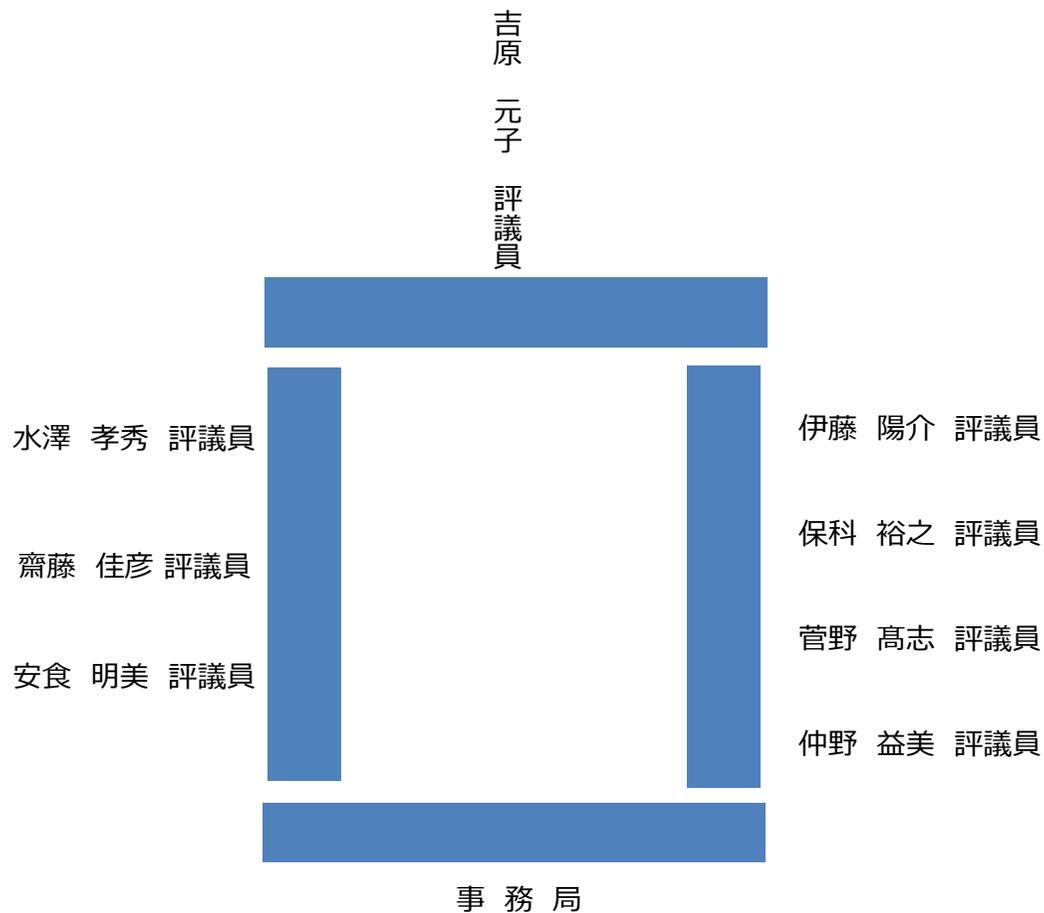
日時：令和5年7月18日（火）14時00分～  
場所：JA山形市本店ビル 6階会議室



## 評議員名簿 (五十音順・敬称略)

- 安食 明美 (あじき あけみ)  
第一貨物株式会社  
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 五十嵐 博子 (いがらし ひろこ)  
株式会社竹原屋本店 代表取締役社長
- 伊藤 陽介 (いとう ようすけ)  
浜田・伊藤法律事務所 弁護士
- 菅野 高志 (かんの たかし)  
株式会社杵屋本店 代表取締役社長
- 齋藤 佳彦 (さいとう よしひこ)  
一般財団法人山形市都市振興公社 総務課長  
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 仲野 益美 (なかの ますみ)  
出羽桜酒造株式会社 代表取締役社長
- 保科 裕之 (ほしな ひろゆき)  
株式会社山形新聞社 総務局長兼社長室長
- 水澤 孝秀 (みずさわ たかひで)  
日本労働組合総連合会 山形県連合会  
地域対策部長 (北村山地域協議会事務局長)
- 吉原 元子 (よしわら もとこ)  
国立大学法人山形大学人文社会科学部 准教授

## 配席表



## 議事次第

1. 令和4年度全国健康保険協会決算報告
  - (1) 令和4年度決算について
  - (2) 令和4年度山形支部の収支について
  
2. 令和4年度山形支部事業実施結果報告
  - 令和4年度山形支部事業実施状況報告

## 令和5年度 第1回評議会でご意見いただきたい事項

---

- 令和4年度全国健康保険協会決算について
  
- 令和4年度山形支部事業実施結果（予算執行状況）について

# I. 令和4年度全国健康保険協会決算報告

# (1) 令和4年度決算について (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

## 収入は 11兆3,093億円

⇒ 賃金の増加等により、保険料収入が増加。前年度比は1,813億円の増加 (+1.6%) となった。

- 保険料収入は1,868億円増加した。これは、賃金(標準報酬月額や標準賞与額の平均)が増加したことが主な要因。この結果、2022年度の保険料収入の伸び率は+1.9%となった。なお、標準報酬月額の伸び(+2.0%)は、協会による医療保険の運営が始まった2008年以降で最も高いものとなったが、近年保険料収入の増加要因となっていた被保険者数の伸びについては、2022年10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、+0.1%の増加にとどまった。

## 支出は 10兆8,774億円

⇒ 「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加により保険給付費が増加した一方、拠出金等は一時的な要因により減少したため、支出全体では、前年度比486億円の増加 (+0.4%) となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は2,502億円増加し、伸びは+3.7%となった。これは、加入者数は減少(▲0.8%)したものの、医療費(加入者1人当たり医療給付費)が増加(+4.4%)したことが主な要因。
- 拠出金等(総額)は1,271億円減少した。これは、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと(※1)が主な要因。後期高齢者支援金の概算納付額は毎年増加しており、団塊の世代が後期高齢者となることから、今後大幅な増加が見込まれている。<詳細は18ページを参照>  
※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年度の高齢者医療費が減少したという一時的な特殊事情によるもの
- その他の支出は746億円減少した。これは、国庫補助の精算(国への返還)が、2021年度の大幅な増加(※2)の反動により減少したことが主な要因。  
※2 2020年度の協会の医療費が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少したため、補助金の受入超過が生じていたことによるもの

**この結果、2022年度の収支差は、前年度比1,328億円増加し、4,319億円となった。**

- 収支差が前年度比で増加(+1,328億円)した要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等により支出の伸びが抑えられたことによるもの。
- 協会けんぽの今後の財政については、収入面では、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高等で経済の先行きが不透明であること等に鑑みると、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くことは期待し難い。一方、支出面では、2021年度に協会発足以来最高の+8.6%の高い伸びとなった加入者一人当たり医療給付費が、2022年度も引き続き+4.4%と大きく伸びていることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること等を踏まえると、楽観を許さない状況である。<加入者一人当たり医療給付費の推移の詳細は14ページを参照>
- なお、2022年度末の準備金残高は4兆7,414億円(保険給付費等に要する費用の5.6ヵ月分相当)となった。<詳細は7ページを参照>

# 協会けんぽ(医療分)の 2022年度決算見込み

(単位:億円)

		2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	98,553	(+3,936) <4.2%>	100,421	(+1,868) <1.9%>
	国庫補助等	12,463	(▲277)	12,456	(▲7)
	その他	264	(▲29)	217	(▲47)
	計 <伸び率>	111,280	(+3,630) <3.4%>	113,093	(+1,813) <1.6%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	67,017	(+5,147) <8.3%>	69,519	(+2,502) <3.7%>
	[医療給付費]	[60,598]	(+4,858)	[62,723]	(+2,125)
	[現金給付費]	[6,419]	(+289)	[6,796]	(+377)
	拠出金等 <伸び率>	37,138	(+515) <1.4%>	35,867	(▲1,271) <▲3.4%>
	[前期高齢者納付金]	[15,541]	(+239)	[15,310]	(▲231)
	[後期高齢者支援金]	[21,596]	(+276)	[20,556]	(▲1,039)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[1]	(▲0)
	その他	4,134	(+1,160)	3,388	(▲746)
	計 <伸び率>	108,289	(+6,822) <6.7%>	108,774	(+486) <0.4%>
	単年度収支差	2,991	(▲3,192)	4,319	(+1,328)
準備金残高	43,094	(+2,991)	47,414	(+4,319)	
保 險 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

## 賃金の動向

(万円)

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.2 (+0.6%)	29.8 (+2.0%)

## 医療費の動向

(万円)

	2021年度	2022年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	16.6 (+8.2%)	17.4 (+4.6%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[15.0] (+8.6%)	[15.7] (+4.4%)

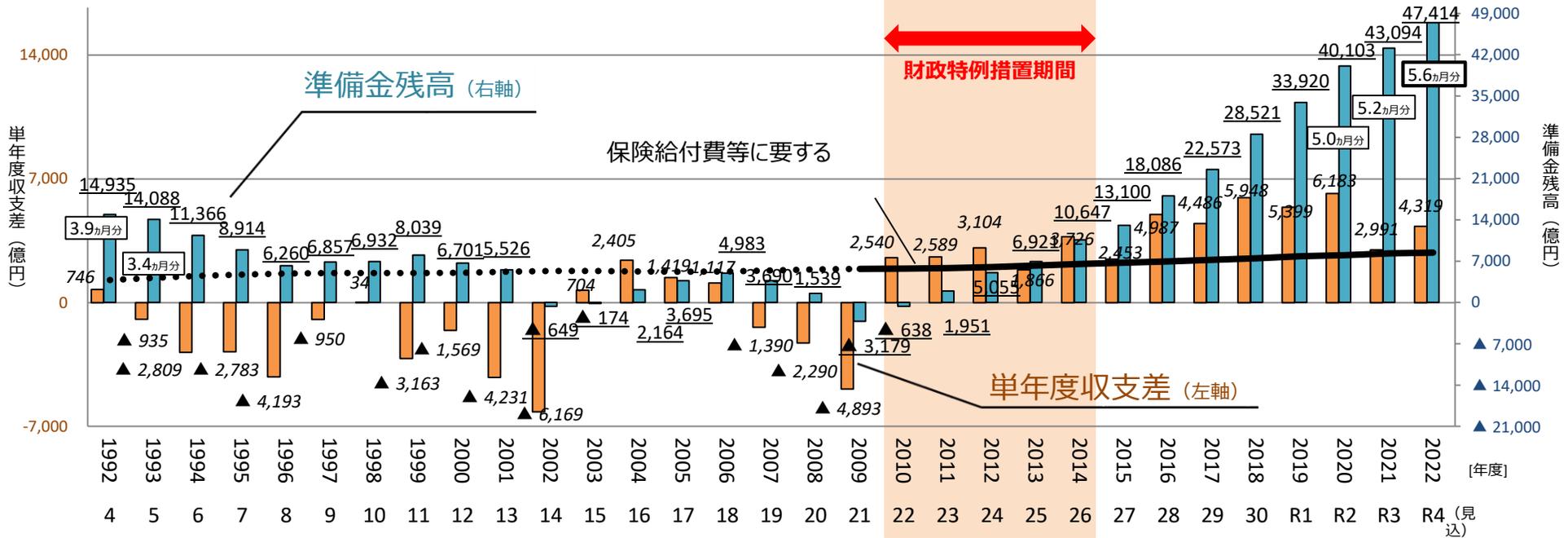
## 加入者数等の動向

(万人)

	2021年度	2022年度
加 入 者 数	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)
被 保 険 者 数	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)
扶 養 率	0.607	0.591

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

# 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計と合算ベース)



(1992年度) ・国庫補助率 16.4%→13.0%

(1997年度) ・患者負担2割

(2000年度) ・介護保険制度導入

(2003年度) ・患者負担3割、総報酬制へ移行

(2008年度) ・後期高齢者医療制度導入

(1994年度) ・食事療養費制度の創設

(1998年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定

(2002・2004・2006・2008年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定

(2010年度) ・国庫補助率 13.0%→16.4%

(2015年度) ・国庫補助率 16.4%

(2002年10月～) ・老人保健制度の対象年齢引き上げ

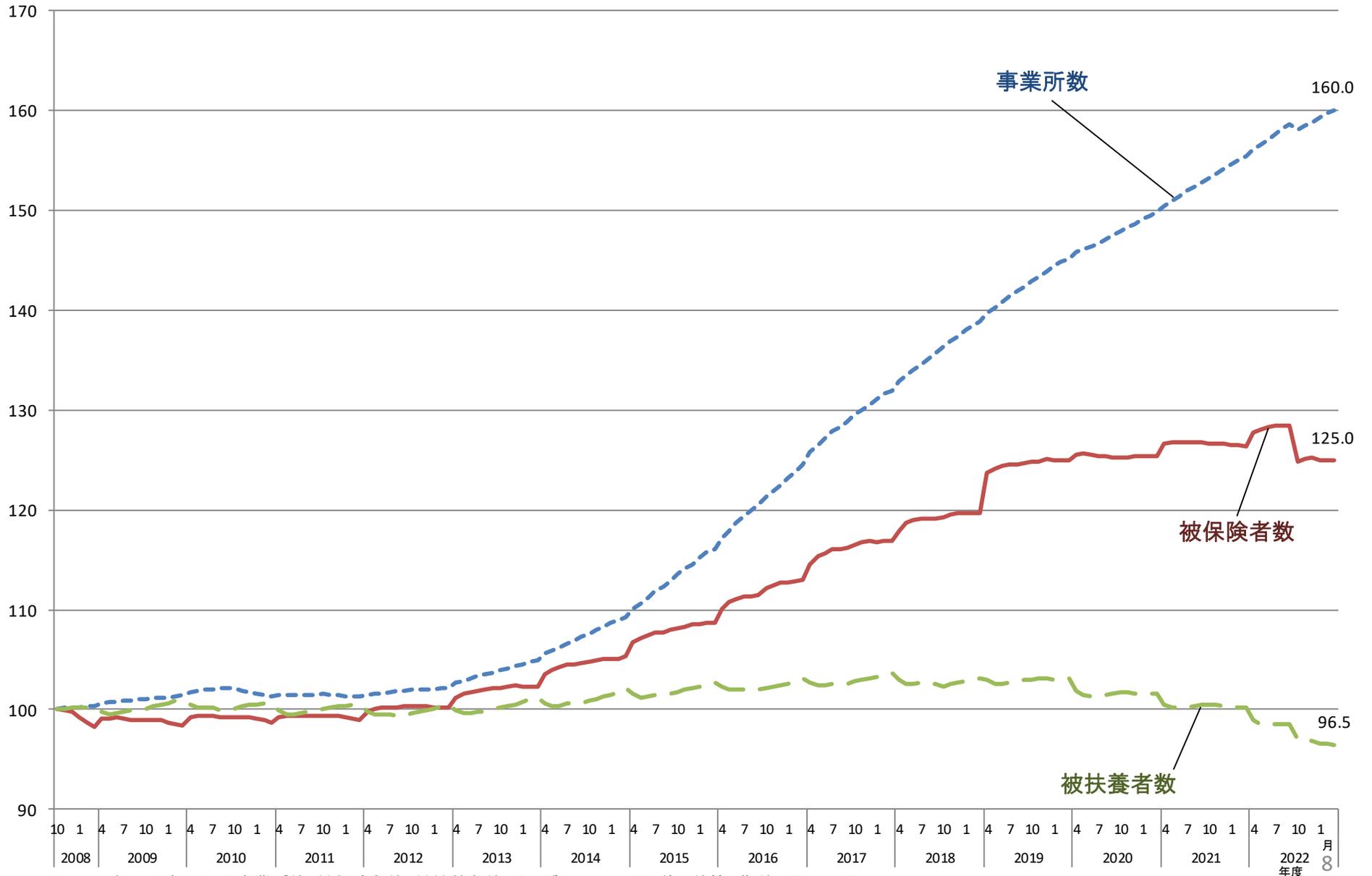
(2016・2018～2022年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定



(注) 1. 1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2. 2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3. 協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。  
 4. 2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が当分の間16.4%と規定され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

# 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

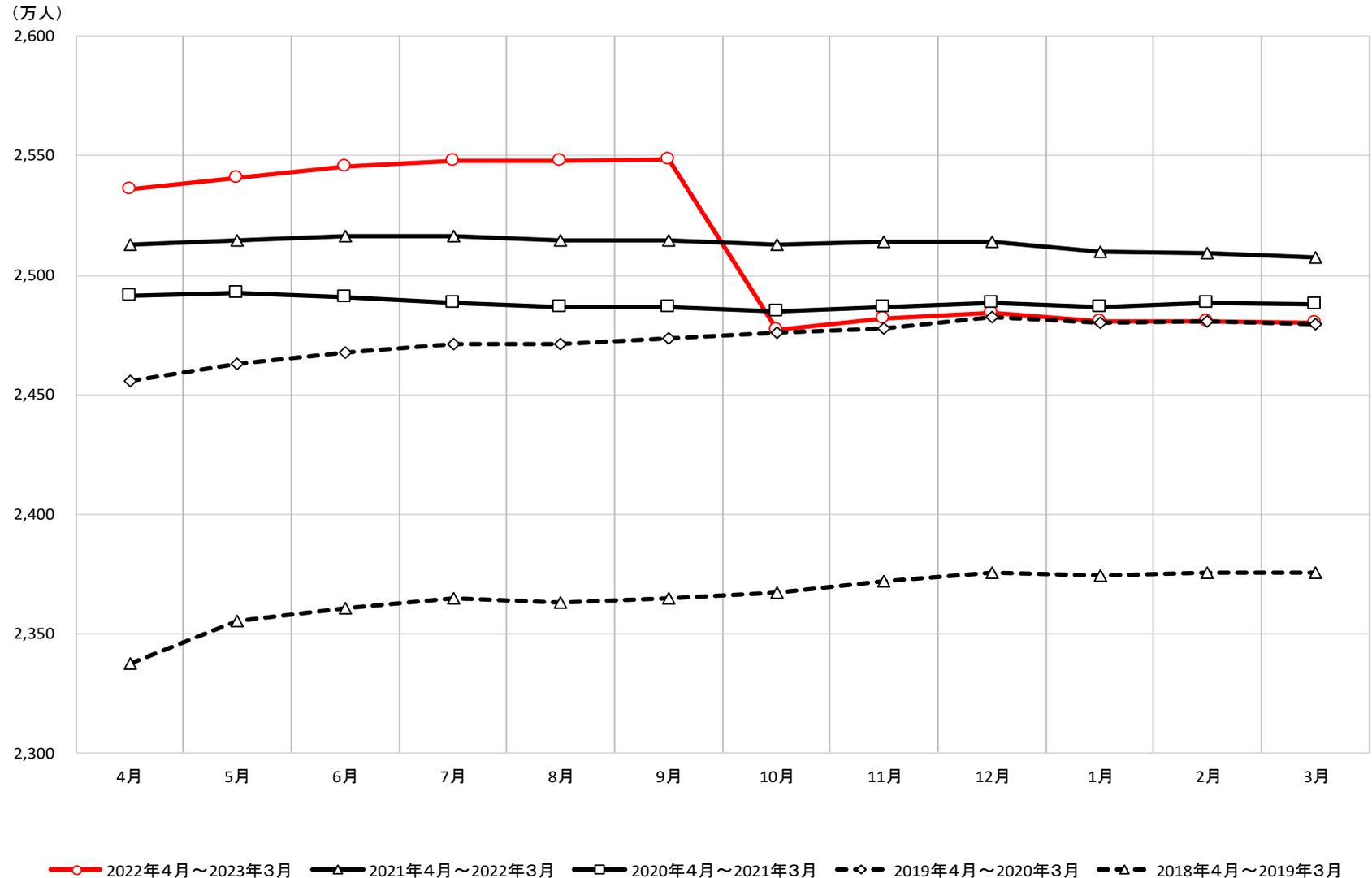
2023年3月末



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

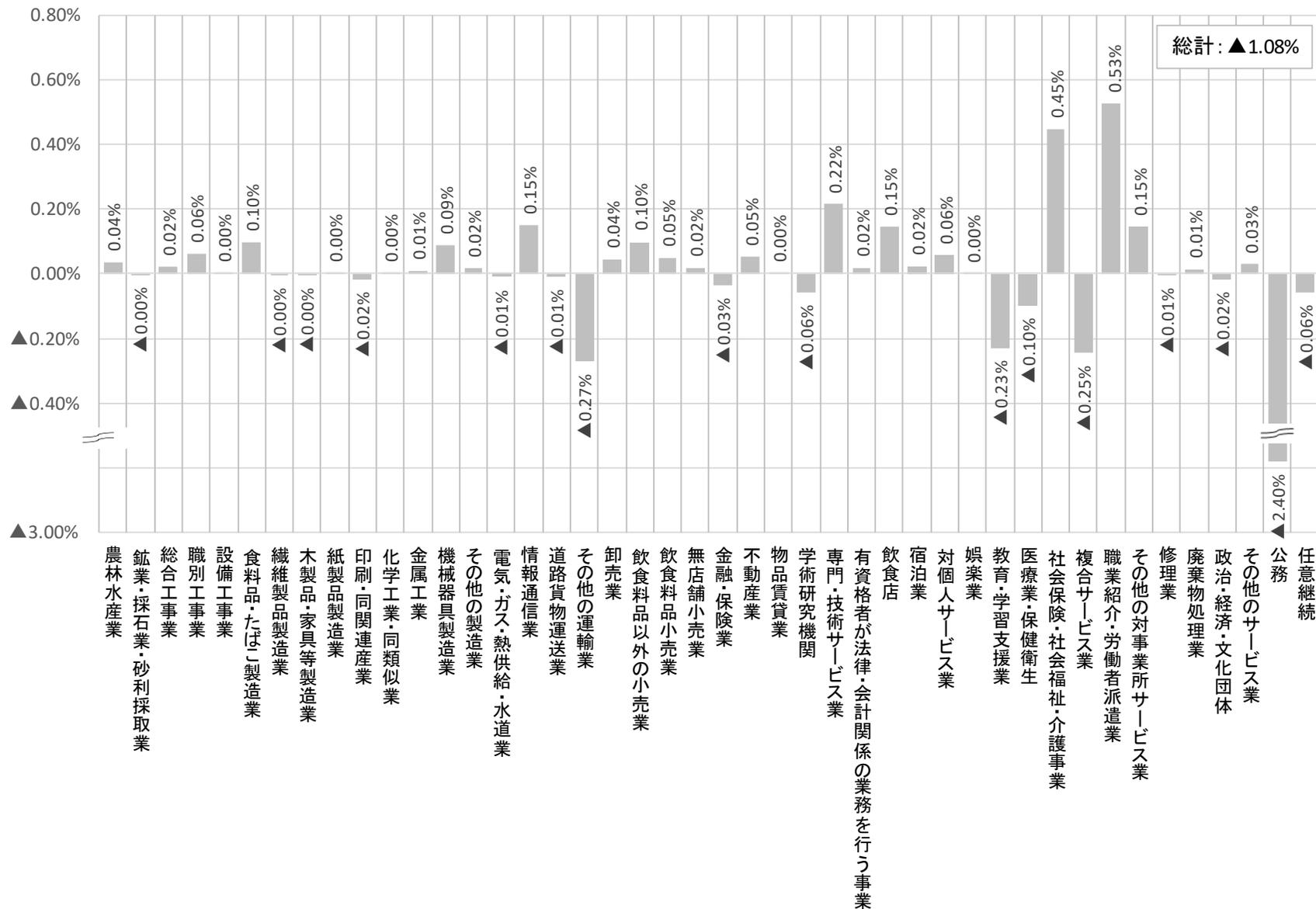
## 協会けんぽの被保険者数の動向(2022年度)

国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく減少した。



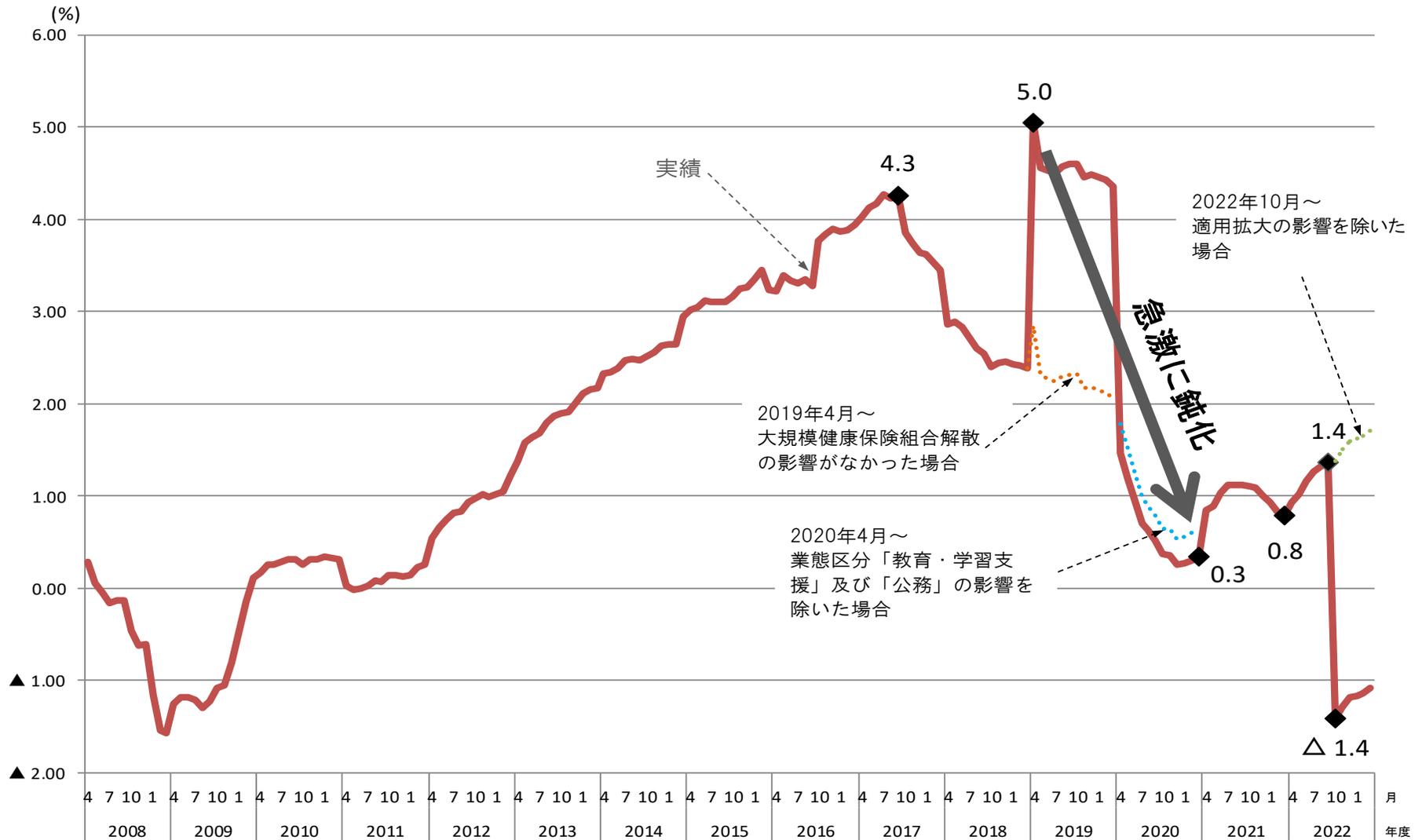
被保険者数について業態別でみると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比に対するマイナスの寄与が大きい（2023年3月末）。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比（2022年度末）の業態別寄与



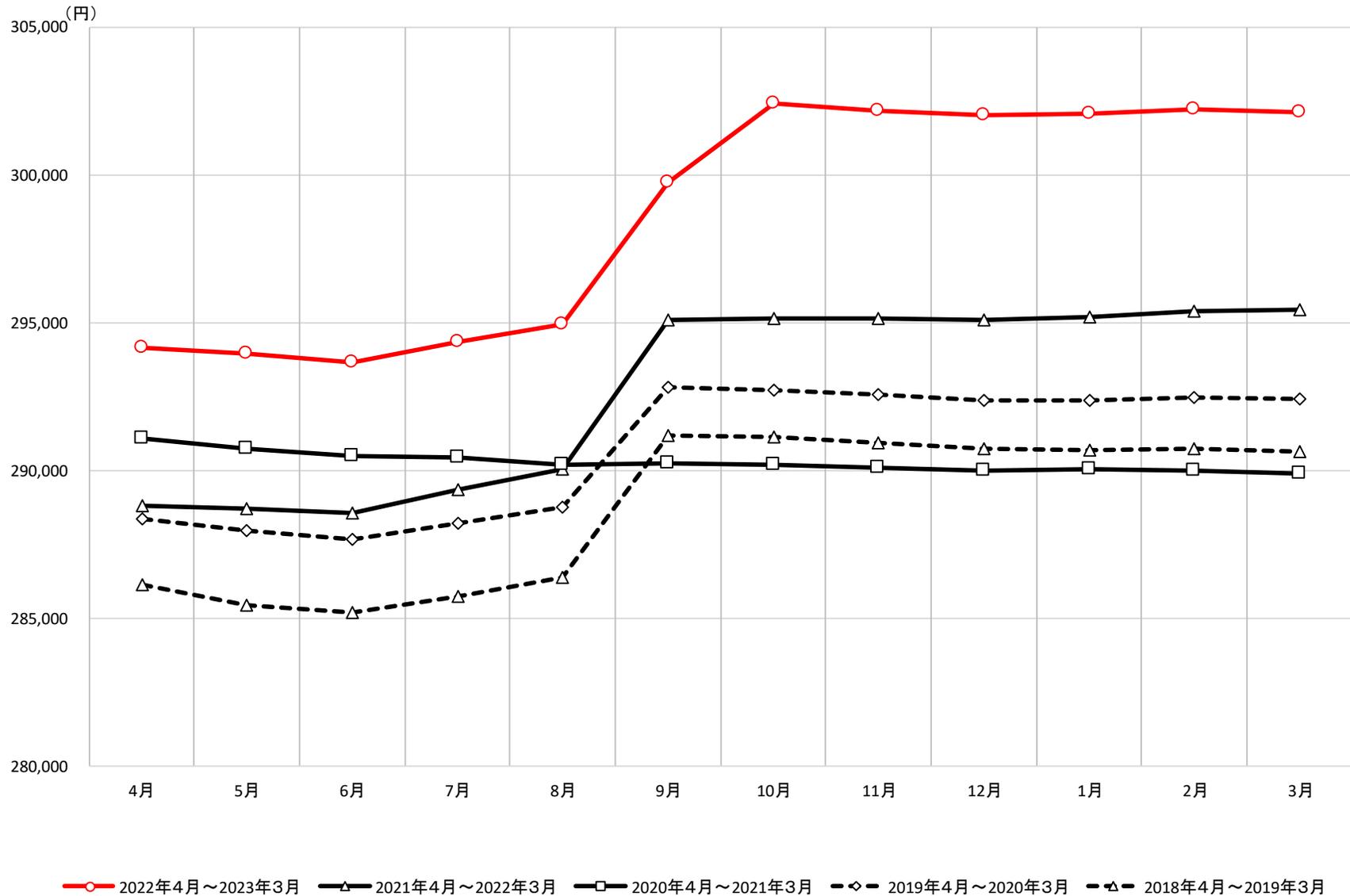
# 協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、適用拡大の影響を除けば、2022年度は上昇傾向にある。



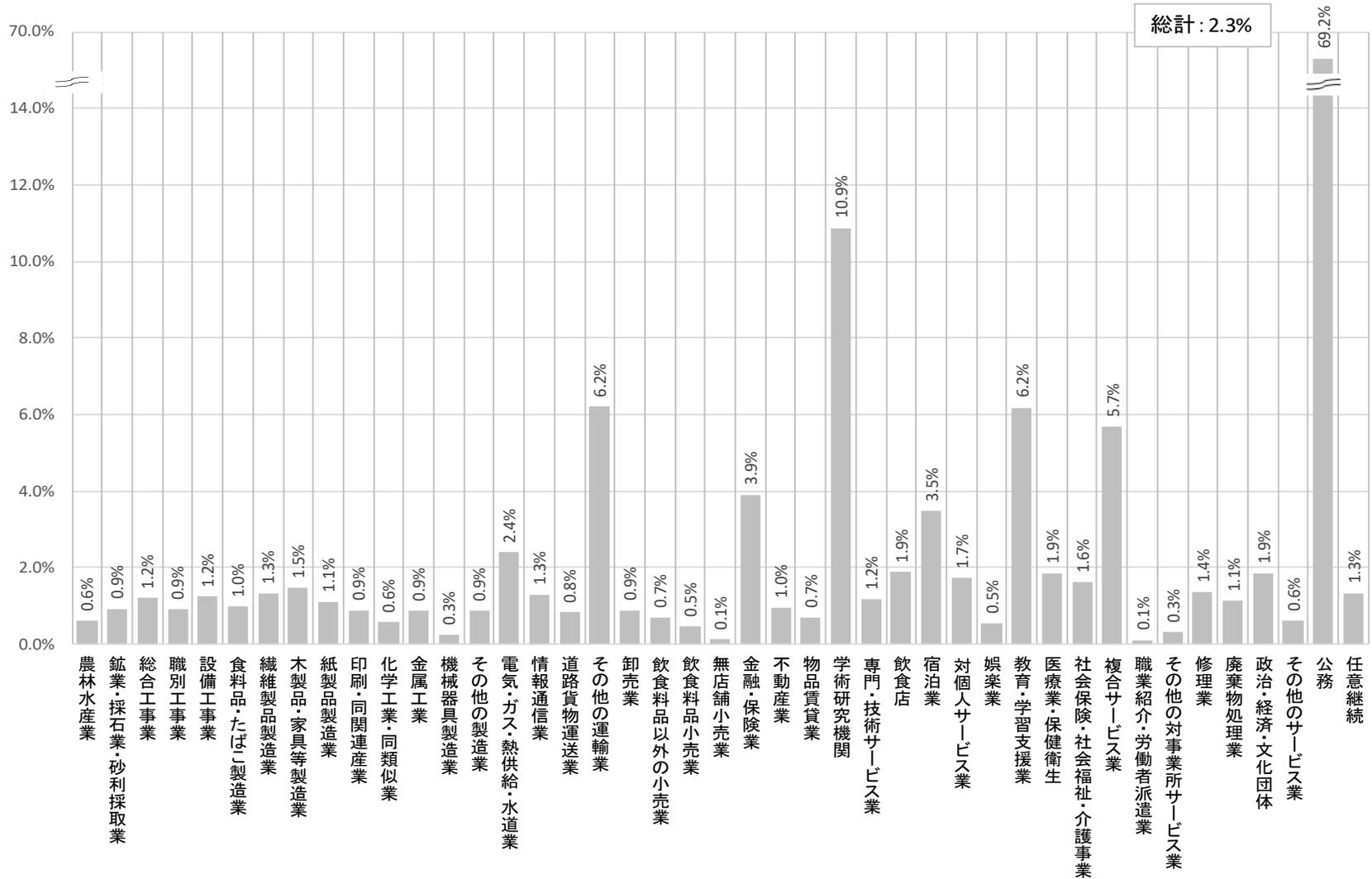
## 協会けんぽの平均標準報酬月額の変動(2022年度)

国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく上昇した。



標準報酬月額について業態別でみると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比が大きい（2023年3月末）。

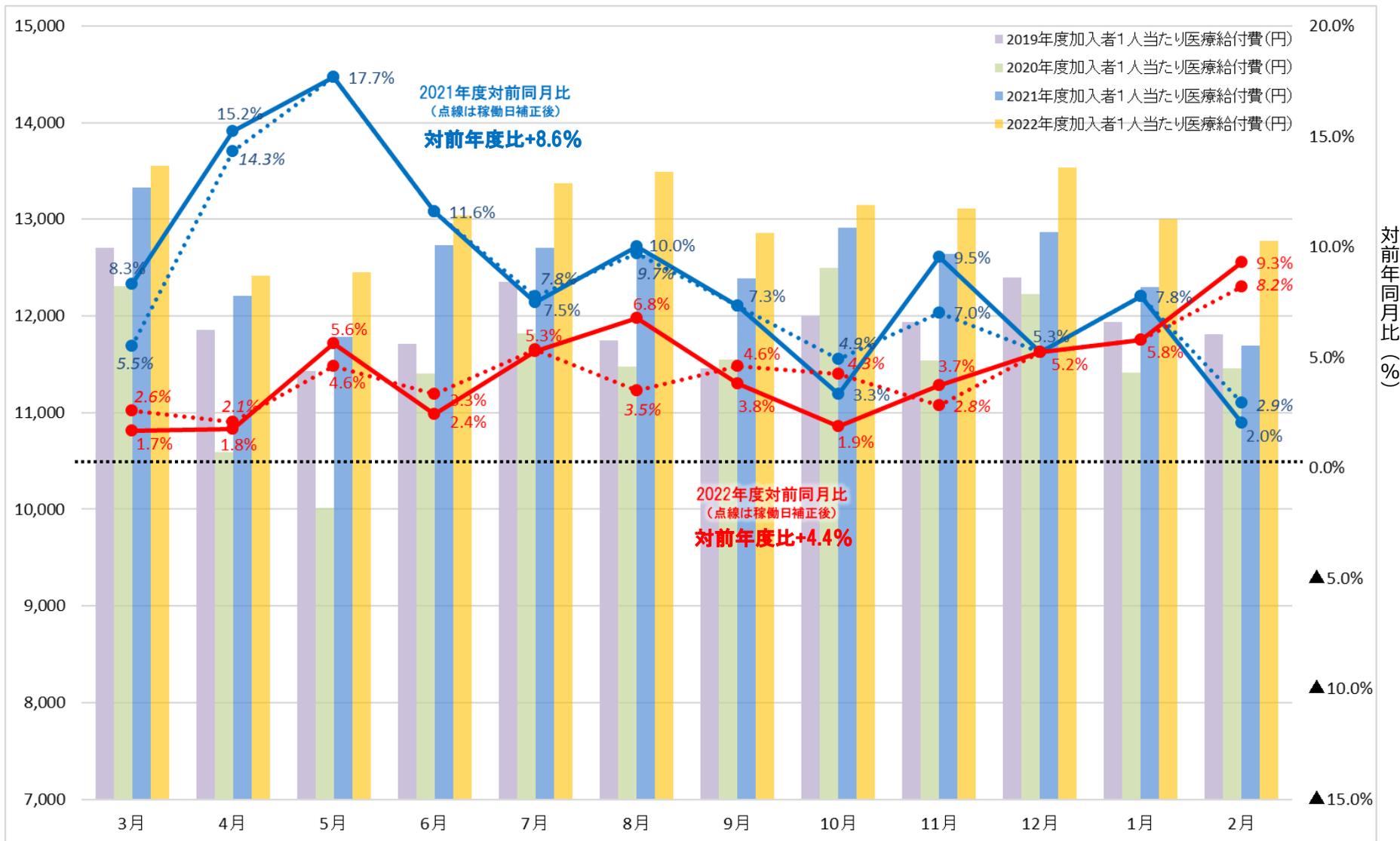
協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の対前年同月比（2022年度末）



※ 業態「有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業」については、2022年10月に新設された業態であるため、掲載していない。

# 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

2022年度の加入者一人当たり医療給付費は、協会発足以来最高の伸びとなった2021年度の+8.6%からさらに+4.4%の大きな伸びとなった。

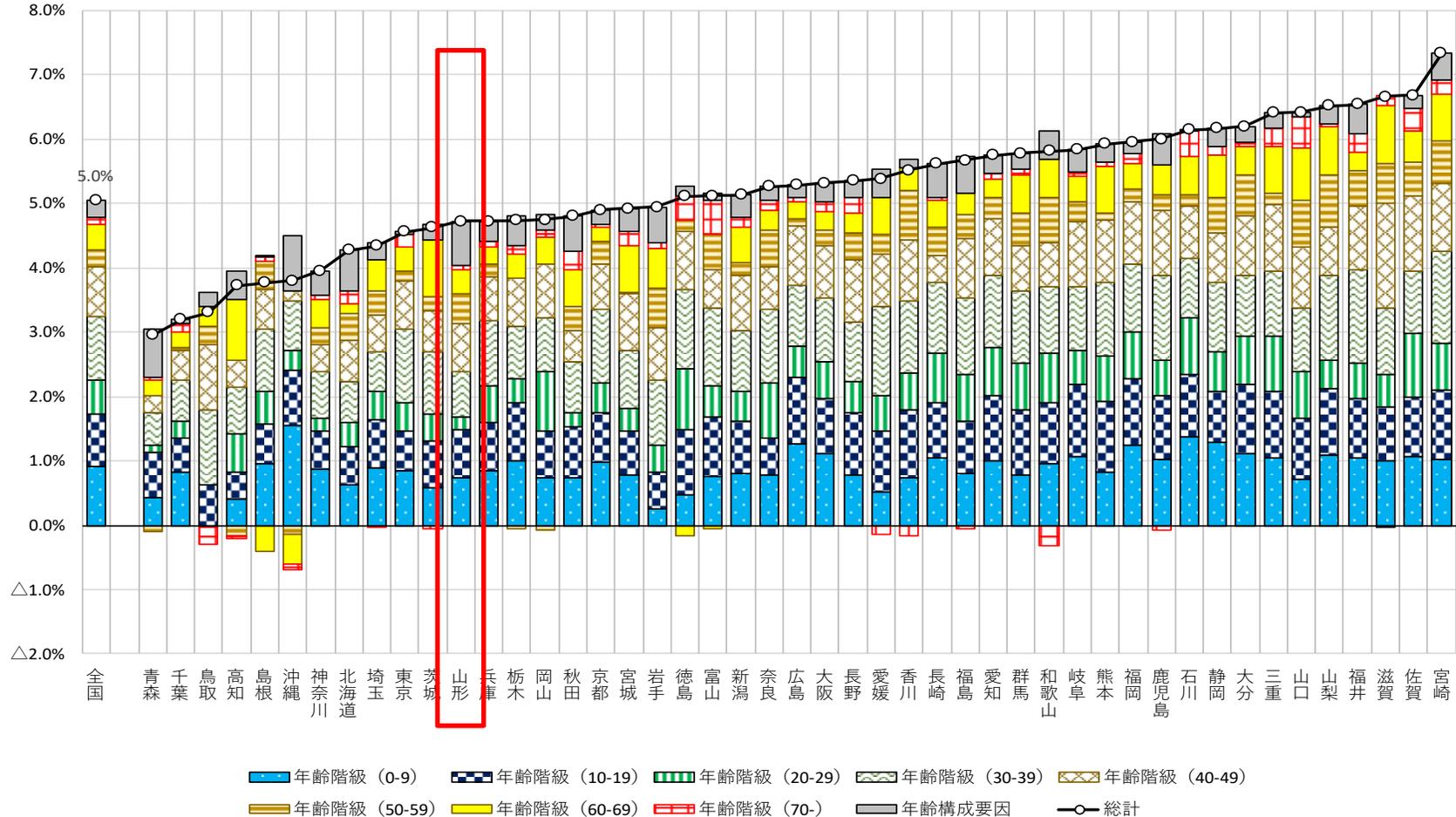


# 協会けんぽの医療費の動向(2022年度)

(2022年3月から2023年2月診療分まで)

年齢階級別にみて、ほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2022年度)



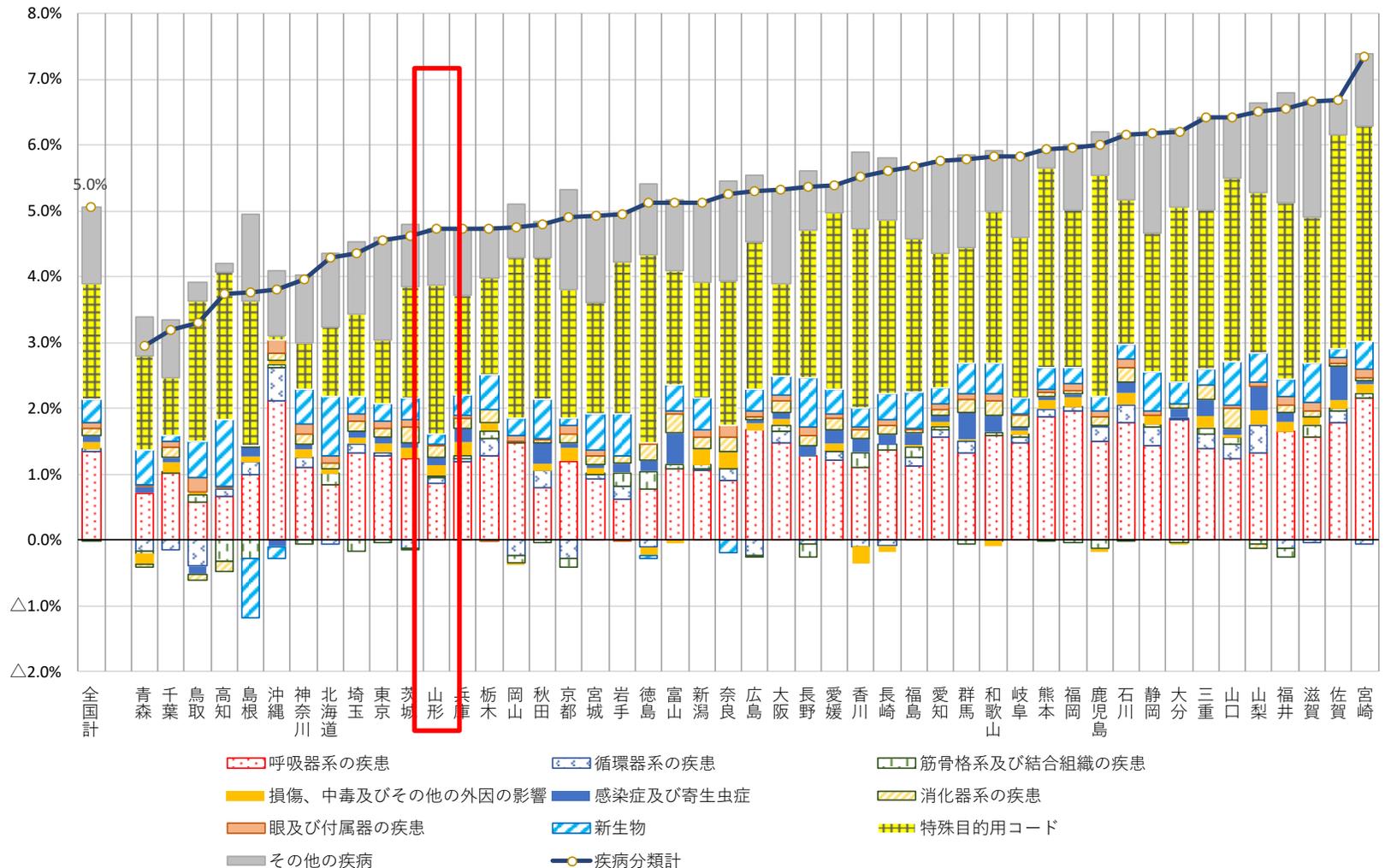
※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」及び「特殊目的用コード（※）」がプラスに大きく寄与している。

（※）主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

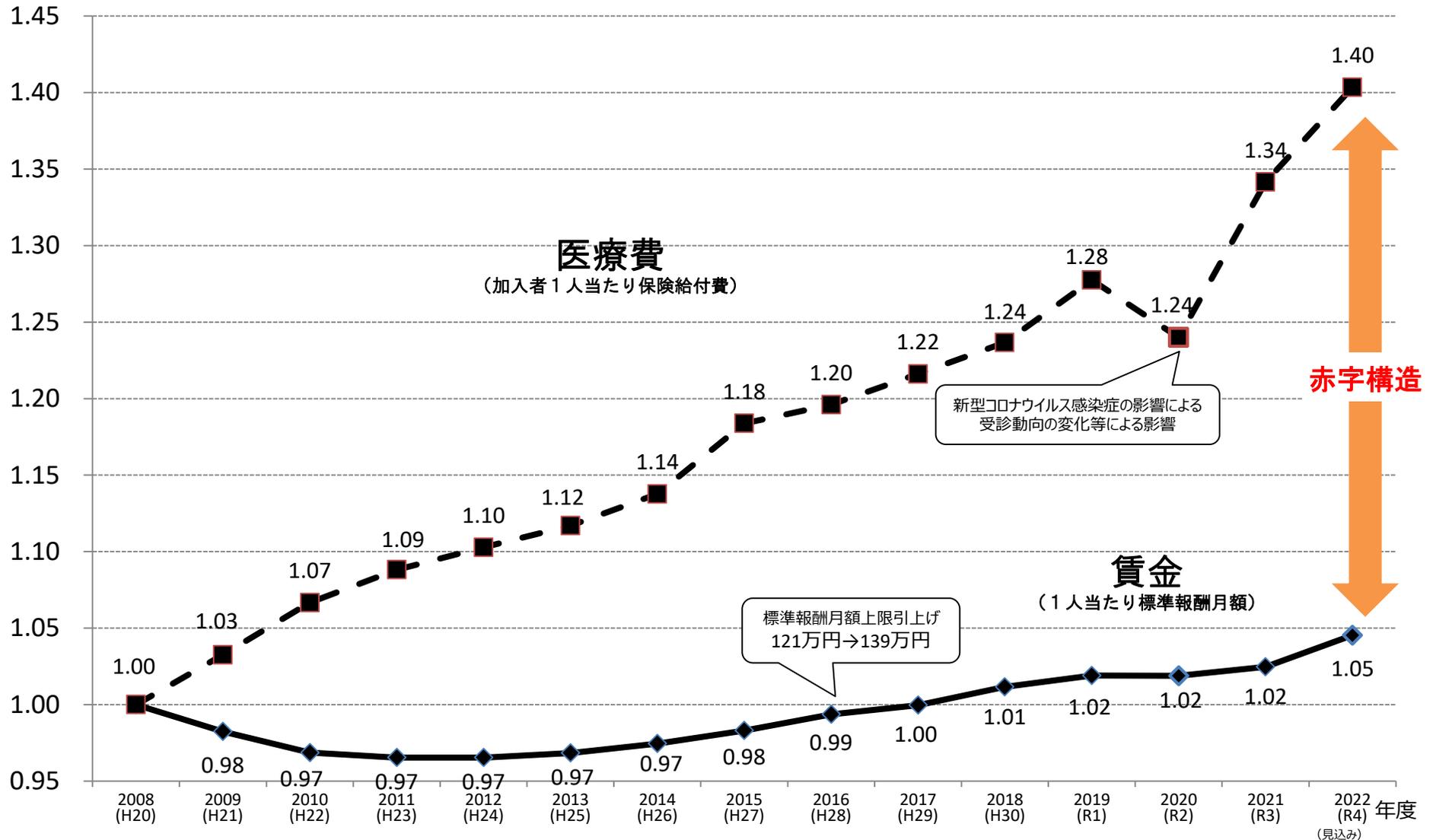
加入者1人当たり医療費の対前年同期比（2022年度）



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

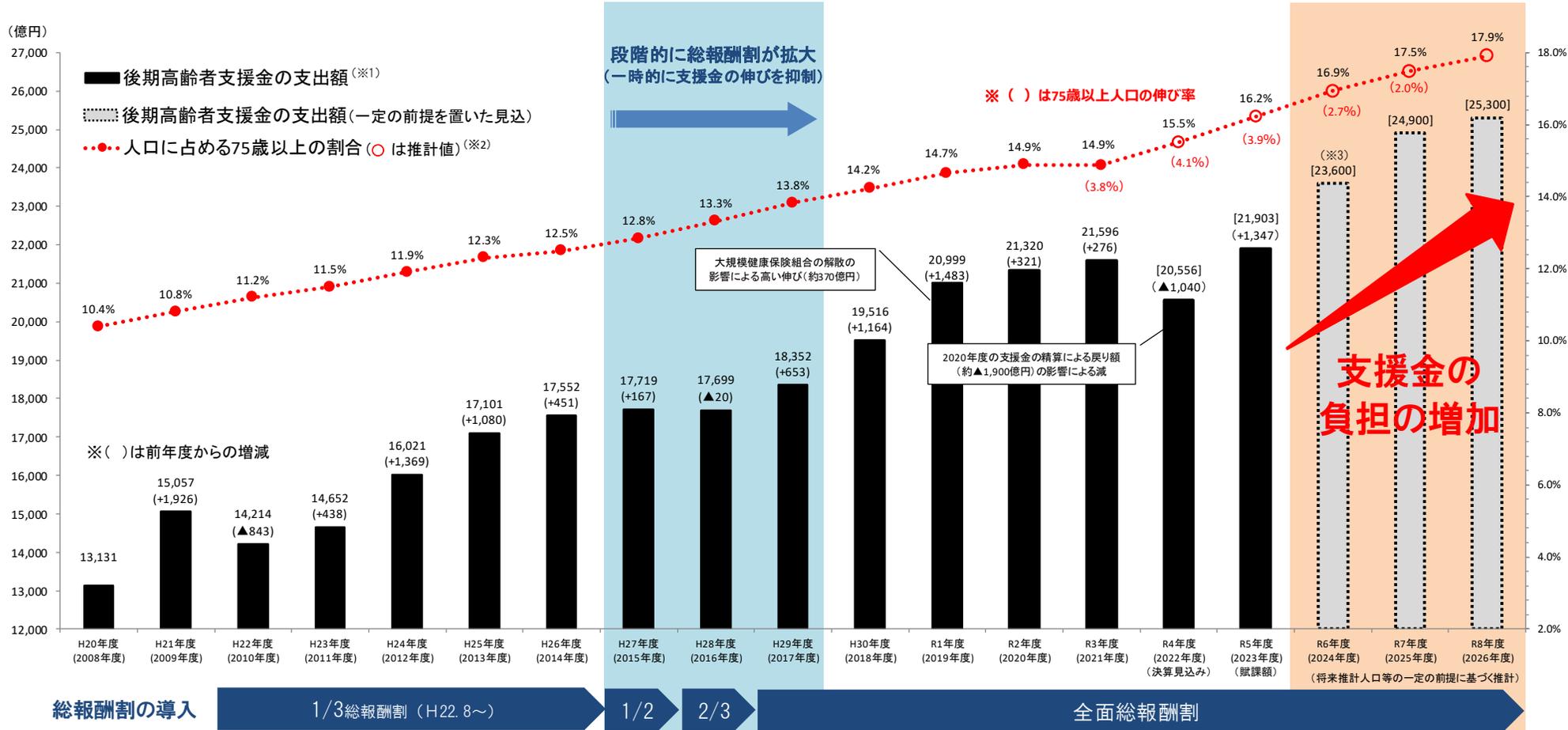
# 協会けんぽの保険財政の傾向

- 近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



# 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、団塊の世代が75歳以上になり始めているため、今後、増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2021年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、2022年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計)による。

(※3) 2024年度以降の推計値は、百億円まるめ記載している。

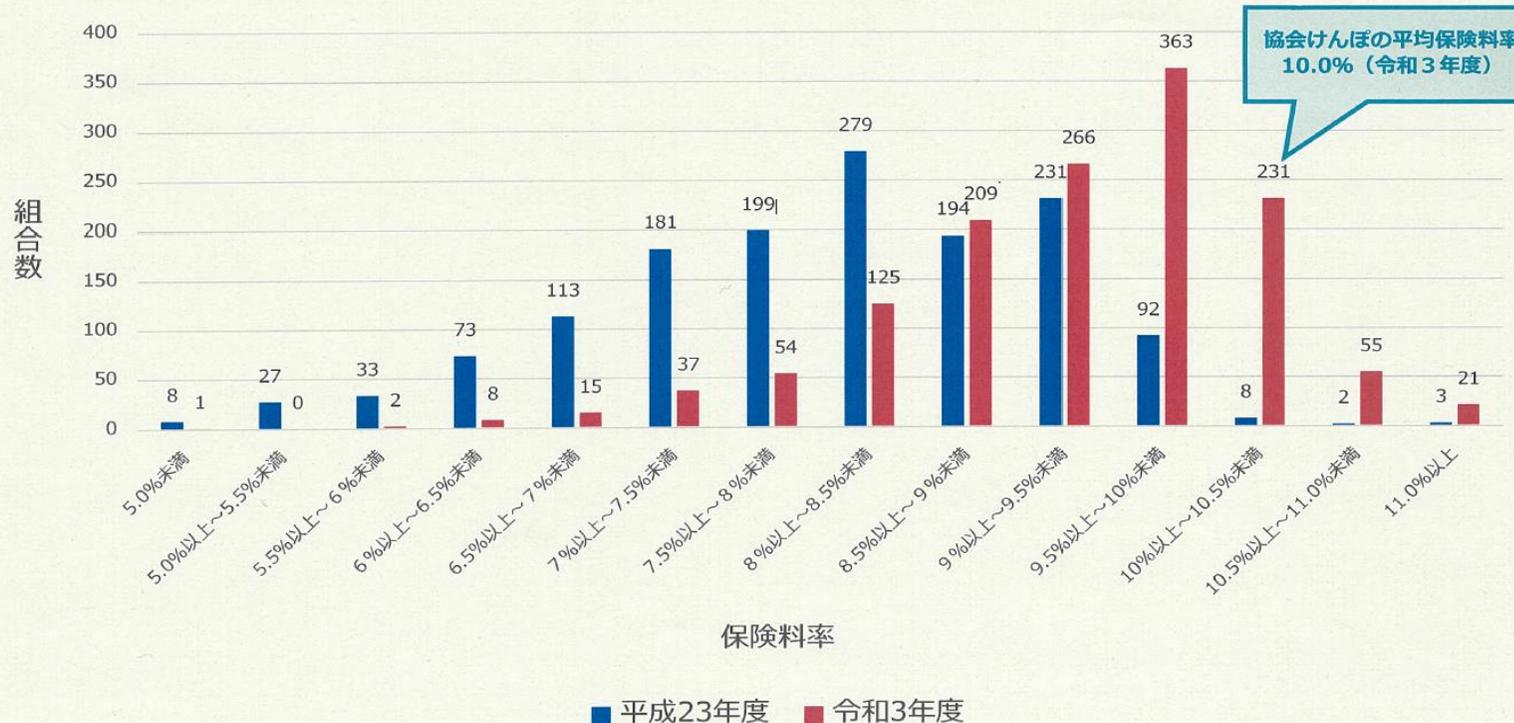
# 健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2011（平成23）年度の105組合（7％）に対し、2021（令和3）年度は307組合（22％）となっており、今後、財政状況が悪化した健康保険組合が解散を選択し、協会けんぽに移る事態も予想される。

（参考）2023年2月24日 第163回社会保障審議会医療保険部会 資料3

## 健康保険組合の保険料率の分布

- 健保組合の平均保険料率は、平成23年度は8.0%、令和3年度は9.2%となっており（+1.2ポイント）、全体的に上昇している。
- 協会けんぽの平均保険料率以上（平成23年度は9.50%以上、令和3年度は10.00%以上）の健保組合は、平成23年度は105組合（7％）、令和3年度は307組合（22％）となっている。



## (2) 令和4年度山形支部の収支について

収入 (百万円)			
	保険料収入	その他収入 (協会)	計
山形	86,855 (87,293)	115 (200)	86,970 (87,493)
全国	10,042,109 (9,855,345)	17,876 (21,665)	10,059,985 (9,877,010)

※ ( ) 内は令和3年度

支出 (百万円)											
	医療給付費 (調整後)		現金給付費等	前期高齢者納付金等	業務経費	一般管理費	その他支出	令和2年度の地域差分の精算	令和2年度のインセンティブ	計	
	年齢調整額	所得調整額									
山形	47,437 (47,527)	▲2,597 (▲2,433)	▲4,287 (▲4,044)	4,508 (4,290)	29,253 (30,989)	1,282 (1,264)	668 (467)	331 (329)	▲36 (344)	▲384 (▲450)	83,058 (84,761)
全国	5,464,385 (5,349,614)	0	0	520,795 (485,752)	3,379,490 (3,509,205)	148,051 (143,142)	77,123 (52,875)	38,198 (37,284)	0	0	9,628,043 (9,577,872)

収支差 (百万円)			
	計	全国平均分	
		地域差分	
山形	3,913 (2,732)	3,739 (2,642)	174 (91)
全国	431,942 (299,139)	431,942 (299,139)	0

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和6年度保険料率算定時に精算

令和6年度料率の算定時に精算した場合の目安

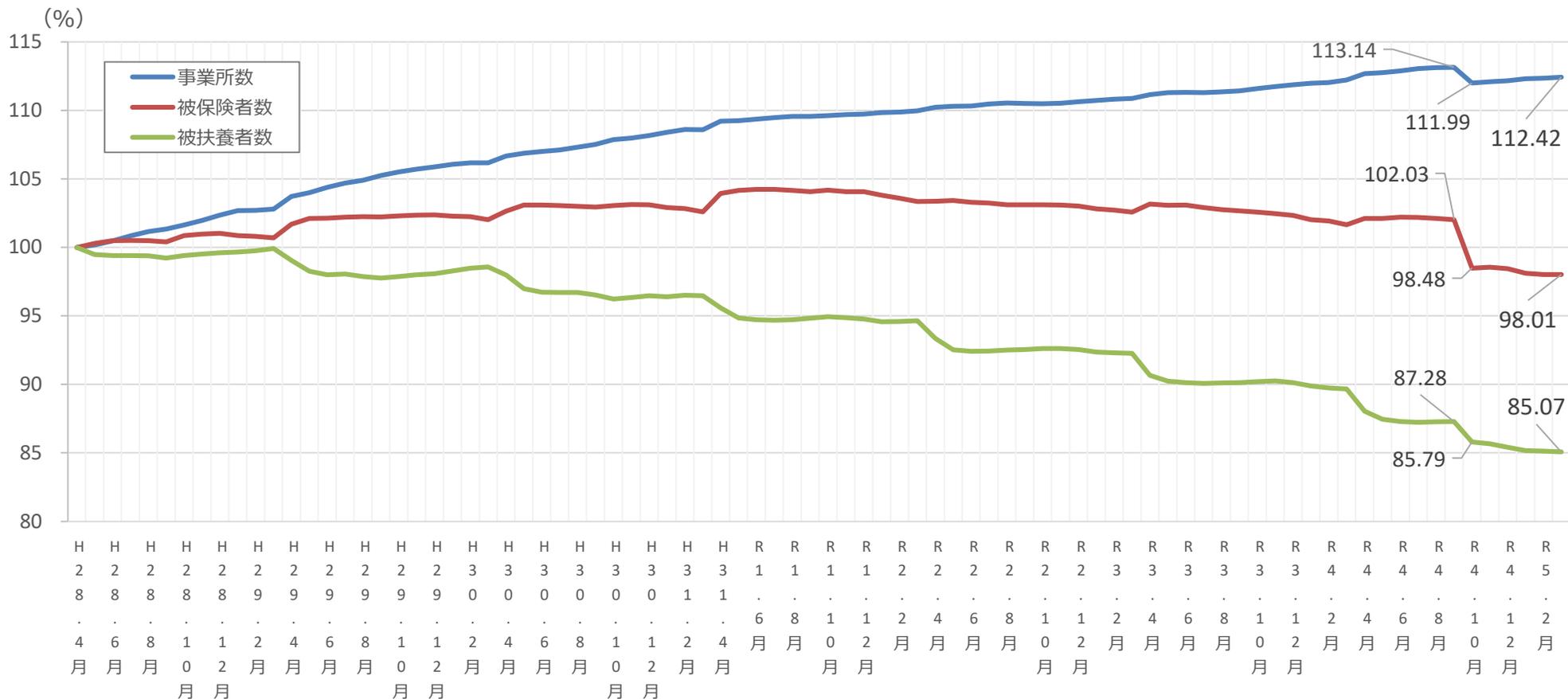
$$\frac{174}{\text{令和6年度の総報酬額見込み}} = 0.000\Delta\cdots \approx 0.0\Delta\%$$

<参考> 令和4年度の総報酬額の実績で除した場合

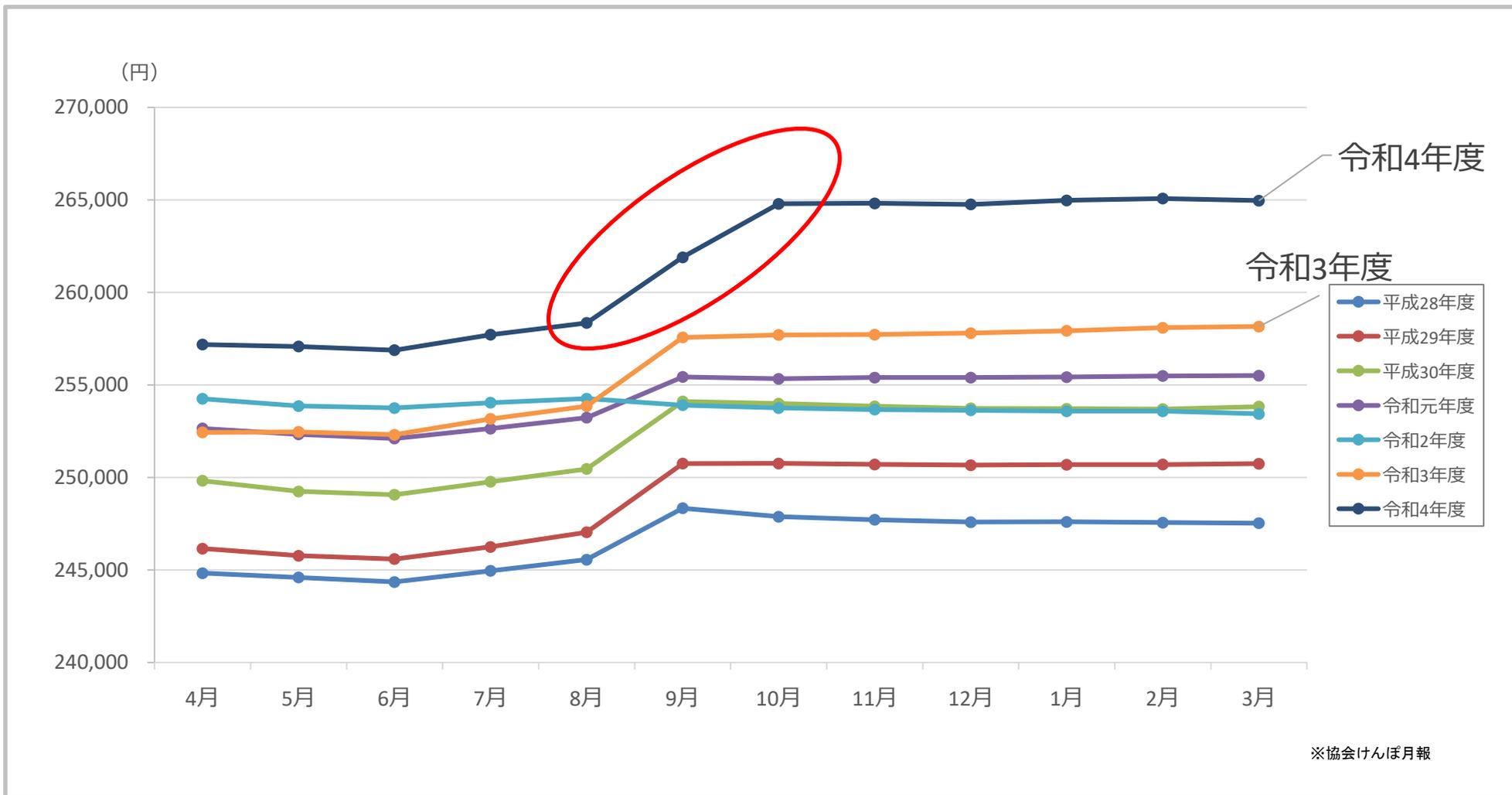
$$\frac{174}{869,302} = 0.0001\cdots \approx 0.02\%$$

精算分: **料率引下げに作用**

# 山形支部の事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



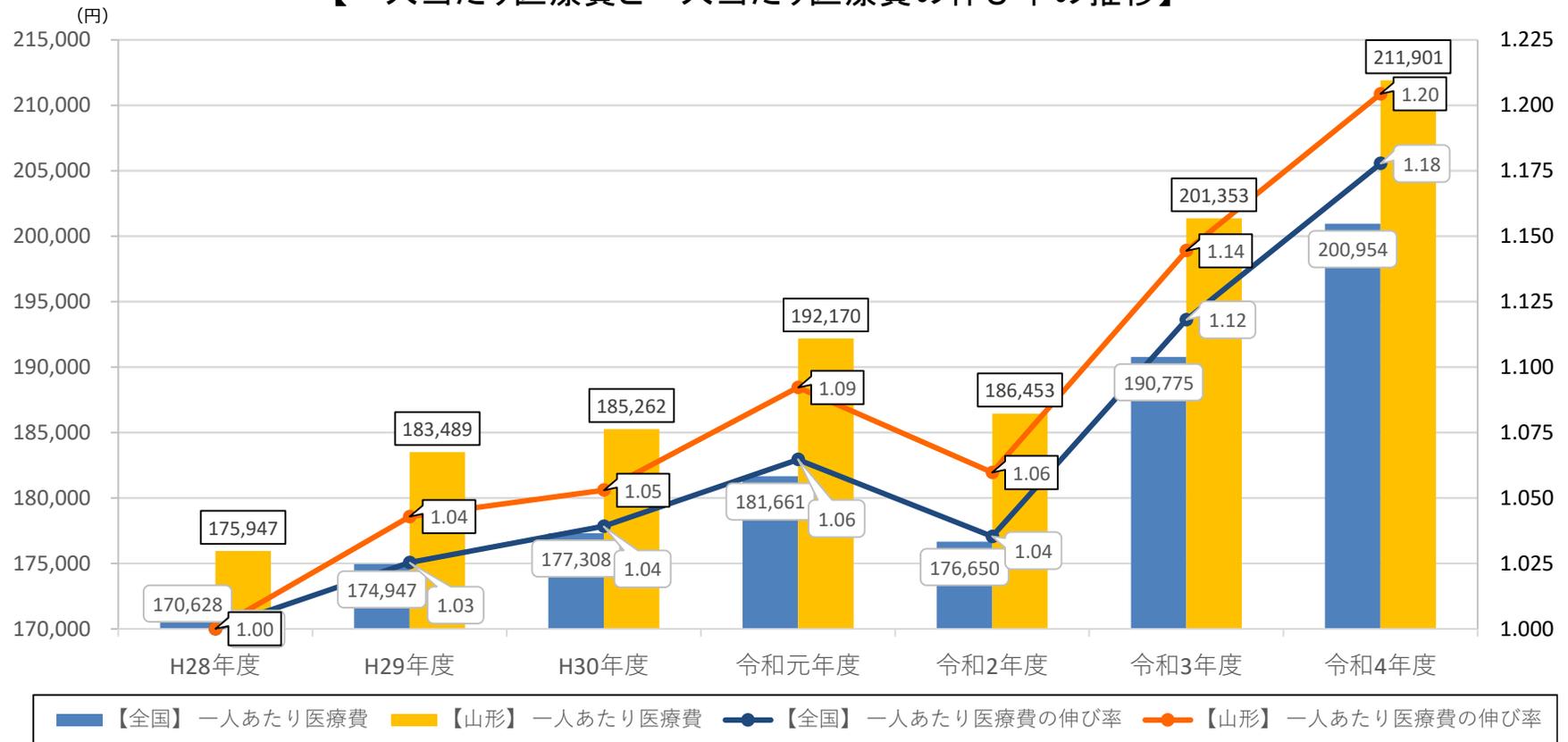
## 山形支部の平均標準報酬月額推移



- ◆ 山形支部の平均標準報酬月額は、例年9月に増加する傾向にある(定時決定時)。令和4年度は適用拡大により、国や自治体に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行した影響で、10月に増加し、令和4年度末時点で前年度と比べ、2.6%の増加となった。

## 山形支部の一人あたり医療費の推移

【一人あたり医療費と一人あたり医療費の伸び率の推移】



(注)伸び率は全国及び山形支部それぞれの平成28年度の一人あたり医療費を1とした際の指数

※協会けんぽ 加入者基本情報・医療費基本情報

- ◆ 山形支部の一人あたり医療費は年々増加していたが、令和2年度は新型コロナ感染拡大の影響により、全国同様に対前年度比で低くなった。令和3年度はその反動増等によって感染拡大前の水準を上回り、一人あたり医療費、伸びとも全国よりも大きくなった。令和4年度も引き続き高い伸びを示している。



## Ⅱ. 令和4年度 山形支部事業実施結果報告

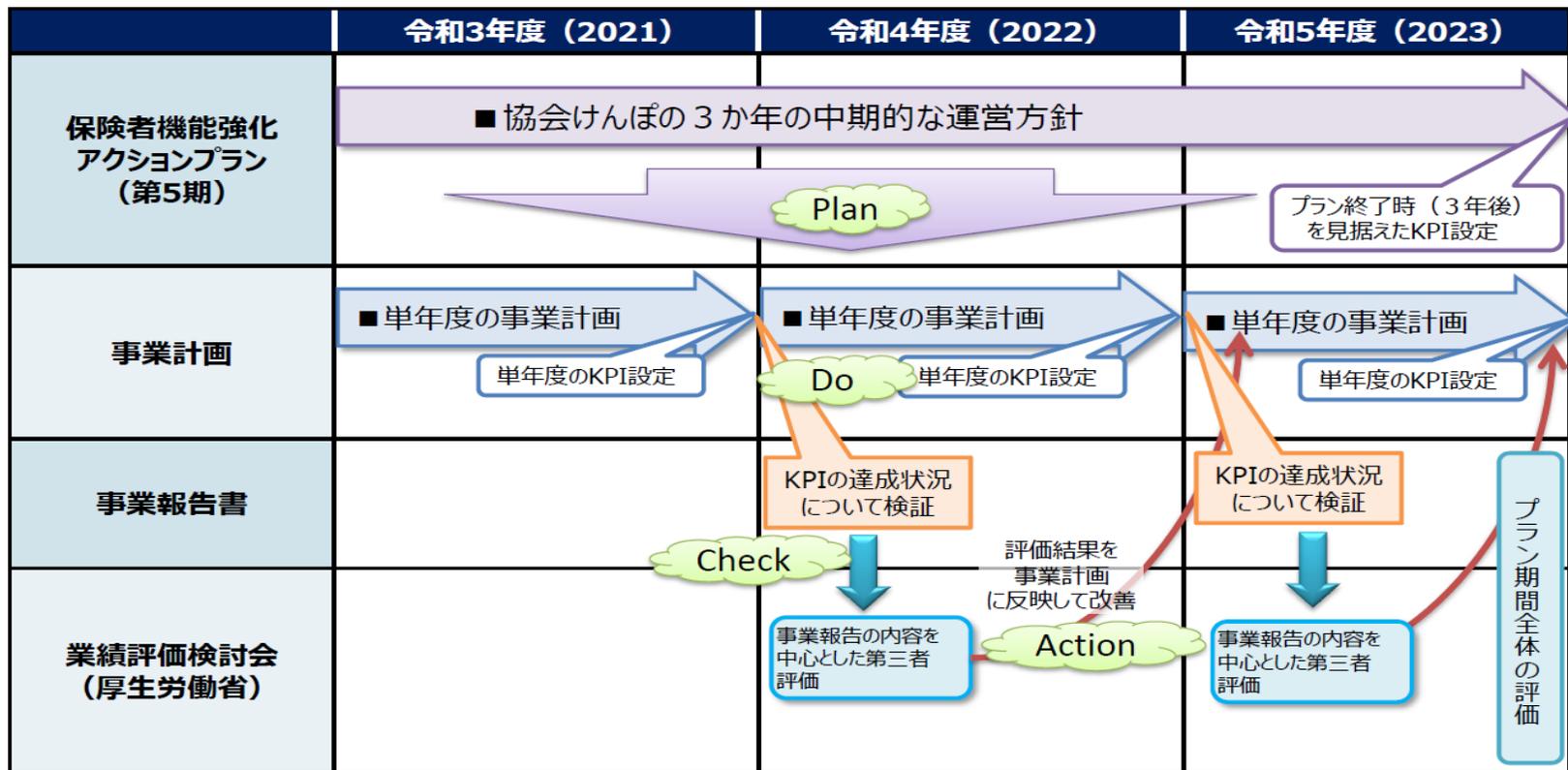
# KPI（重要業績評価指標）とは？

協会けんぽでは、設立当初から保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。



平成30年度以降は下図のように、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化させることとした。

【KPI】 目標を設定するにあたり、できる限り定量的な目標設定にするとともに、どのような取組を実施したか（アウトプット）のみで評価するのではなく、その取組によって何がどの程度変わったのかという成果（アウトカム）を見据えた設定としている。



# 1. 基盤的保険者機能関係

## (1) サービス水準の向上

### ■ R4年度KPI

#### サービススタンダードの達成状況を100%とする

実績

100% (同率1位)

令和3年度：100% (同率1位)

### ◆ 主な取組み内容

- 担当者のスキルレベルに応じて育成計画を策定し、日々の業務量に対応できる能力の向上のためのOJTの実施や効率的な集中審査を実施
- 申請書の受付日からの経過日数について、遅滞なく支払いを実施するため、進捗管理の徹底と確実な事務処理の実施

### ■ R4年度KPI

#### 現金給付等の申請に係る郵送化率を98.3%以上とする

実績

97.7% (全国4位)

令和3年度：98.2% (全国4位)

### ◆ 主な取組み内容

- ホームページや各種広報誌において現金給付申請書の間違いが多い箇所等をわかりやすい記入例などで説明
- 研修会等の意見発信の場において、郵送での案内を実施
- 退職者の任意継続保険制度利用率が高い事業所に対する「申請書郵送セット」の送付

## (2) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

### ■ R4年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.40%）以下とする

実績	0.32%（全国5位）
----	-------------

令和3年度：0.40%（全国6位）

### ◆ 主な取組み内容

<柔道整復施術療養費>

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会の実施
- 協会本部から提供された、「部位転がし」の疑いがあるデータを基に受療者に対する文書照会の実施
- 柔整審査委員会において指摘があった施術所に対する留意文書の送付

## (3) 被扶養者資格の再確認の徹底

### ■ R4年度KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を96.4%以上とする。

実績	96.4%（全国2位）
----	-------------

令和3年度：96.4%（全国3位）

### ◆ 主な取組み内容

- 未提出事業所に対する電話及び文書による提出勧奨の実施
- 未送達事業所の所在地調査による再送達の徹底

#### (4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

##### ■ R4年度KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上（94.68%以上）とする

実績

95.38%（全国2位）

令和3年度：94.68%（全国3位）

##### ◆ 主な取組み内容

- 保険証未返納者に対する催告文書の送付（日本年金機構における資格喪失処理後10営業日以内）及び事業所事務担当者あて電話催告を実施
- 「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告の実施
- 保険証の未回収が多い事業所を対象とした退職後早期に保険証を返却いただくよう制度案内チラシを作成し協力依頼を実施

##### ■ R4年度KPI

返納金債権（資格喪失後受診にかかるものに限る。）の回収率を対前年度以上（95.13%以上）とする

実績

78.74%（全国7位）

令和3年度：95.13%（全国1位）

##### ◆ 主な取組み内容

- 文書や電話による催告業務の早期対応を徹底
- 医療機関に対するレセプト請求替えの協力依頼
- 弁護士名催告や法的手続きの活用
- 保険者間調整の推進

## (5) 効果的なレセプト点検の推進

### ■ R4年度KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度(0.236%)以上とする
- ② 協会けんぽの再審査の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(4,934円)以上とする。

実績	① 0.266% (全国42位) ② 6,565円 (全国26位)
----	--------------------------------------

令和3年度：

- ① 0.236% (全国44位)
- ② 4,934円 (全国37位)

$$(※) \text{ 査定率} = \frac{\text{レセプト点検により減額した額}}{\text{協会けんぽの医療費総額}}$$

### ◆ 主な取組み内容

《レセプト点検の査定率向上に向けて》

- システムを最大限活用した効果的な点検を実施
- レセプト点検員を対象とした学習会の実施、及び査定事例の収集と活用による点検の質的向上
- 支払基金支部と審査結果等の協議による連携強化

内訳 ※KPI①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

令和4年度 基金：0.153%(41位) 協会：0.113%(23位)

令和3年度 基金：0.157%(41位) 協会：0.080%(35位)

《再審査レセプト1件当たりの査定額向上に向けて》

- 入院等の高額なレセプトを優先した点検を実施
- 外部講師による、高額査定となる手術等の知識向上を目的とした研修会を実施

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

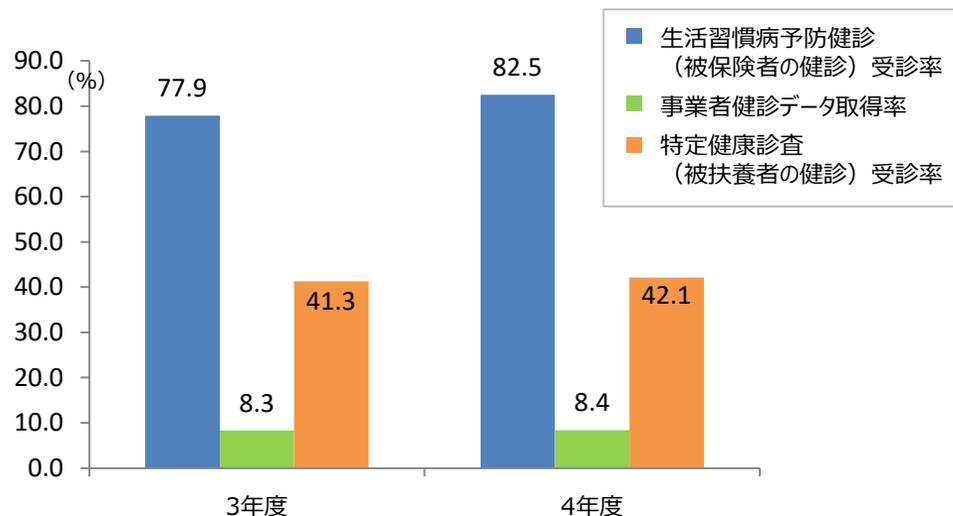
#### ■ R4年度KPI

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者の健診）受診率：79.0%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率：10.2%以上とする
- ③ 特定健康診査（被扶養者の健診）受診率：41.4%以上とする

実績

- ① 82.5%（全国 1位）
- ② 8.4%（全国32位）
- ③ 42.1%（全国 1位）

令和3年度との比較



#### ◆ 主な取組み内容

##### ◀生活習慣病予防健診（被保険者の健診）▶

- 未受診事業所及び新規適用事業所への受診勧奨（健診機関10機関への業務委託）
- 小規模事業所の被保険者に対する直接の受診勧奨

##### ◀事業者健診データ取得▶

- 事業者健診結果データ提供の勧奨（健診機関19機関への業務委託）
- 事業者健診結果データ未提出の事業所に対する労働局との連名によるデータ提供依頼

##### ◀特定健康診査（被扶養者の健診）▶

- 協会けんぽ主催の集団健診「冬季健診」の実施
- 不定期受診者に対する受診勧奨
- 県内全市町村の集団健診の日程を周知

令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内 容		予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
集団健診	支部独自勧奨「冬季集団健診」の実施	2,613	1,328	50.8	受診者711名（受診率3.87%）
事業者健診の結果 データの取得	健診機関による事業者健診データの取得勧奨	39	0	0	在庫を使用したためリーフレット作成の予算 執行なし。
	外部委託による事業者健診データの取得勧奨	7,829	1,836	23.4	同意書取得245件（取得率14.7%） データ取得 390件（同 4.2%）
健診推進経費	生活習慣病予防健診	2,065	1,453	70.4	10機関中全機関が目標を達成。
	事業者健診（同意書の取得）	4,770	4,226	88.6	9機関中6機関が目標を達成。
	特定健診	3,156	100	3.1	10機関中1機関が目標を達成。
健診受診勧奨等経費	健診年次案内関係の印刷業務	2,110	819	38.8	支部独自のパンフレットを作成し、地域の 情報の周知とあわせて勧奨。
	特定健診受診券の随時発送	338	264	78.1	新規加入者に対して速やかに勧奨。
	生活習慣病予防健診未受診者に対する個人勧奨	272	302	111.1	健診費用軽減の周知と合わせ、小規模事 業所に対する勧奨に切り替えて実施。
	未受診被扶養者への受診勧奨	1,485	592	39.8	不定期受診者に対して、属性を絞らずに 受診控えは行わない観点での勧奨に変更。 受診者3,083名（受診率43.1%）
	自治体と連携した特定健康診査受診勧奨 ガイドブックの作成	83	64	77.2	米沢市との連携事業の一環として協働。
	新規加入任意継続被保険者への受診勧奨	41	9	20.4	新規加入者に対して速やかに勧奨。

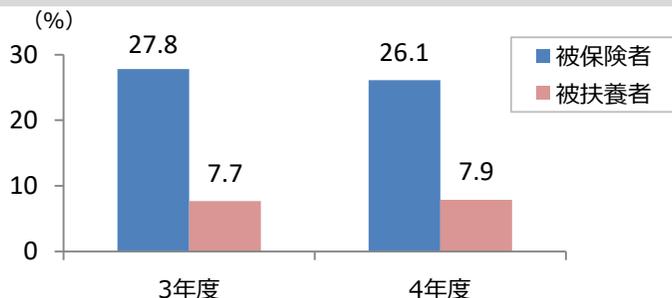
## (2) 特定保健指導の実施率及び質の向上

### ■ R4年度KPI

- ① 被保険者の特定保健指導実施率 : 34.2%以上とする  
 ② 被扶養者の " " : 10.8%以上とする

実績	① 26.1% (全国12位) ② 7.9% (全国39位)
----	-----------------------------------

令和3年度との比較



### ◆ 主な取組み内容

«被保険者の特定保健指導実施率向上に向けて»

- 健診機関や事業所に対する訪問等によるトップセールス
- 健診機関による健診当日実施の特定保健指導の拡大
- 専門機関による特定保健指導実施の拡大
- (特定保健指導対象者の減少に向けた取組)  
前年度の健診結果における腹囲値の基準値超過者に対する生活習慣改善の勧奨

«被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けて»

- 健診機関による健診当日実施の特定保健指導の拡大
- 協会けんぽ主催の集団健診における特定保健指導の拡大

### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)	効果等
保健指導推進経費	1,089	489	44.8	17機関中5機関が既定件数・前年実績を超えて報奨金の対象。
被保険者特定保健指導の推進	516	249	48.1	健診当日の特定保健指導について健診機関より事業所等に対してリーフレットを配布のうえ利用勧奨。

### (3) 重症化予防対策の推進

#### ■ R4年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

実績	10.9% (全国14位)
----	---------------

令和3年度：10.2% (全国24位)

#### ◆ 主な取り組み内容

《未治療者への受診勧奨》

- 未治療者に対する受診勧奨（本部による一次勧奨、支部による二次勧奨）
- 特保非該当の要治療、要精密検査者への訪問・面談による受診勧奨
- 事業所に対する労働局との連名による健診後の事後措置の徹底依頼

《糖尿病性腎症患者の重症化予防》

- 腎機能の低下が見受けられる専門医未受診者に対する受診勧奨
- 山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムに基づき、かかりつけ医と連携した保健指導

#### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)	効果等
血圧・血糖における未治療者の重症化予防対策	123	99	80.5	山形県との連名によるリーフレットを同封のうえ文書勧奨を実施。

## (4) 第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度までの6カ年計画）

### 上位目標：循環器系疾患の発症を抑制する 【10年以上経過後に達する目標】

- 県全体の循環器系疾患による入院受診率を下げる。（H28年度 県全体12.4人／1,000人）

### 中位目標：県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす

- （参考）平成28年度 23.2%（特定保健指導対象者数 約4,700人 → 約4,000人）

### 下位目標

- 建設業事業所の生活習慣病予防健診受診率を70.0%以上にする
- 建設業事業所の特定保健指導初回面談実施率を34.0%以上にする
- 建設業の特定保健指導対象者の喫煙率を42.4%以下にする
- 建設業の未治療者の医療機関受診率を11.1%以上にする
- 建設業の未治療者の重症化予防対象者を3.6%以下にする
- 建設業事業所の「やまがた健康企業宣言」事業所を300社以上に増やす
- 建設業の「やまがた健康企業宣言」事業所のうち100社以上に対し、健康づくりサポートを実施し、健康度を上げる
- 建設業事業所のメタボリックシンドローム新規流入者を抑制する

### 令和4年度の実施状況

- 建設業事業所に対する健診受診勧奨および特定保健指導利用勧奨
- 健診機関に対する建設業事業所リストに基づく積極的な特定保健指導の当日実施を依頼
- 保健指導担当者がセミナーを受講し、禁煙指導についてスキルアップ
- 特定保健指導非該当者のうち、血圧値・血糖値の判定が「要治療・要精密検査」の方への面談による医療機関受診勧奨
- 関係団体と連携した広報の実施

	評価指標		令和4年度目標	令和4年度実績 (目標との対比)
<b>1. 特定健診</b>		建設業の生活習慣病予防健診受診率	78.5%以上	80.5% (+2.0%)
<b>2. 特定保健指導</b>	①	建設業の特定保健指導 初回面談実施率	34.0%以上	32.7% (▲1.3%)
	②	建設業特定保健指導対象者の喫煙率	42.4%以下	評価時期未到来
<b>3. 重症化予防事業</b>	①	建設業の未治療者受診勧奨業務対象者の 勧奨後3カ月以内の受診率	12.4%以上	11.9% (▲0.5%)
	②	建設業の未治療者受診勧奨業務の該当率	3.6%以下	4.2% (+0.6%)
<b>4. 地域・職域連携事業</b>	①	建設業のやまがた健康企業宣言登録数	450社以上	477社
	②	健康づくりサポート事業所数	60社以上	97社

### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

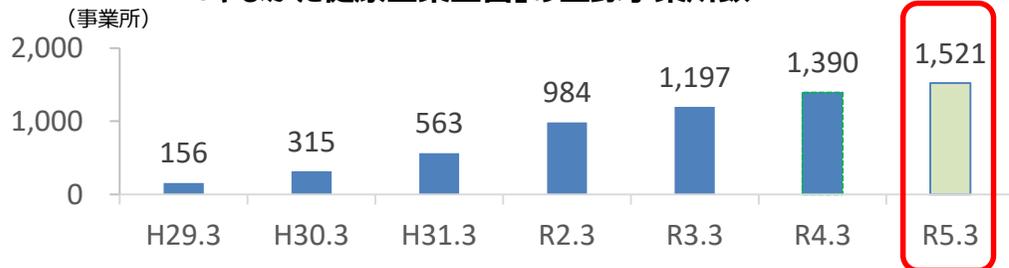
内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
メタボリックシンドローム再流入者の抑制事業	389	259	66.5	前年の健診結果にて特定保健指導に該当し、かつ腹囲がメタボ基準から+1~3cmの方に対して、生活習慣改善を勧奨。

## (5) コラボヘルスの推進（「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進）

### 【やまがた健康企業宣言事業所数の拡大】

■ R4年度KPI	
健康宣言事業所数を1,400社以上とする。	
実績	1,521社

「やまがた健康企業宣言」の登録事業所数



### ◆ 主な取組み内容

- 各種広報にて、健康企業宣言の勧奨を実施
- 未宣言事業所へのトップセールスの実施
- 事務講習会による登録勧奨の実施
- 山形新聞への広告記事掲載による登録勧奨の実施
- 生命保険会社と連携した登録勧奨の実施
- 自治体への健康経営実施事業所に対するインセンティブ付与の導入働きかけ（建設工事入札参加資格への加点）

### ● 健康経営優良法人2023

#### 山形支部加入事業所における健康経営優良法人認定事業所数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
大規模法人部門	0	0	1	1	2	5	<b>6</b>
(再掲) ホワイト500	0	0	0	0	0	0	<b>0</b>
中小規模法人部門	7	13	52	105	163	229	<b>256</b>
(再掲) ブライト500					9	11	<b>11</b>

健康経営優良法人制度は、日本健康会議が認定するもので、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として、社会的に評価を受けることができる環境を整備するものです。

## (5) コラボヘルスの推進（「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進）

### 【健康づくりサポート】

#### ○事業所訪問型セミナーの実施

メニュー	講師	実施事業所数
運動	ルネサンス、ドリームゲート モーシェ	42
食事	県栄養士会・協会けんぽ	13
禁煙	協会けんぽ	7
メンタルヘルス	山形産業保健総合支援センター	7
合 計		69

#### ○健康づくりDVD貸出の実施

DVD貸出件数	73件
---------	-----

#### ○メンタルヘルスセミナーの開催

開催日	会場	参加者数
10月3日	パレスグランデール（山形市）	157
10月7日	グランドホクヨウ（米沢市）	65
10月21日	東京第一ホテル鶴岡（鶴岡市）	48
10月27日	ホテルリッチ&ガーデン酒田（酒田市）	49
合 計		319

#### ◆ 主な取組み内容

- 宣言事業所の健康づくりへのサポートとして訪問型セミナーを実施（委託先事業者を1社追加）
- 多様なニーズに対応するため、健康づくりDVDの無償貸与
- 山形新聞を活用した健康経営優良企業の取組み事例紹介（計2回、16社分）
- 宣言事業所に対し、健康経営の取組み状況のアンケートを実施
- 山形産業保健総合支援センターとの共催による、精神科専門医による「ラインケア」を中心とした講演を実施」（4会場）



メンタルヘルスセミナー（山形会場）の様子

## 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内 容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
事業所訪問型健康づくりセミナー委託費	5,250	1,554	29.6	69件（前年度比▲10件）実施し、いずれのセミナーも事後アンケートで高評価を得られ、事業所の健康づくりに寄与した。
健康企業宣言事業の周知と 好事例紹介のための新聞広報	4,363	5,225	119.8	健康経営優良法人の取組を紙面にて紹介し、県内の健康経営のさらなる推進を図ることができた。
やまがた健康企業宣言パンフレットの作成	1,362	226	16.6	やまがた健康企業宣言普及および新モデルへの移行のため、パンフレットを作成、令和5年度より新モデルへの切り替え勧奨を本格的に実施
事業主・労務管理者向けメンタルヘルスセミナー	280	925	330.2	事業主・労務管理者を対象に、県内4会場でメンタルヘルスセミナーを実施。計319名にご参加いただくとともに、「事業所での対策に役立つか」のアンケートに対して、「非常に役立つ・役立つ」を合わせて93.3%と、高い評価を得た。

## (6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

### ■ R4年度KPI

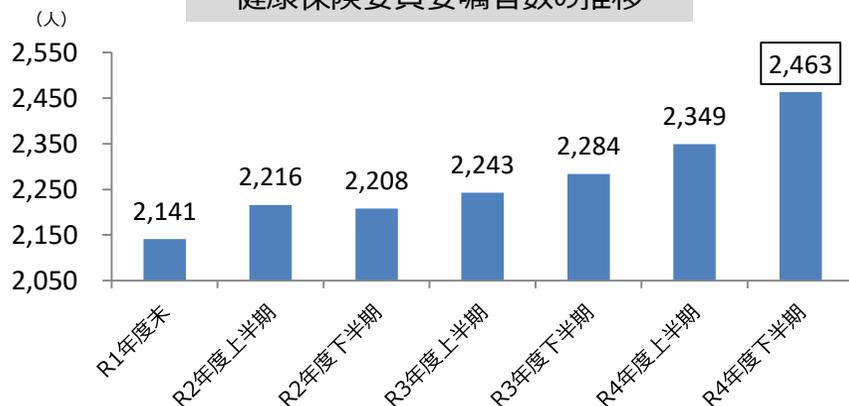
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を54.2%以上とする

実績

57.58%（全国21位）

令和3年度：53.70%（全国22位）

健康保険委員委嘱者数の推移



### 健康保険委員

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者を、健康保険委員として委嘱するもの。

### ◆ 主な取り組み内容

《広報の推進について》

- 広報誌の定期発行及び関係団体発行の広報誌への協会けんぽ事業に関する記事提供
- 事業内容の周知及び、協会けんぽの認知度向上を図るため、“ニュース”として報道してもらえるようプレスリリースを定期的実施

### ◆ 主な取り組み内容

《健康保険委員の委嘱活動強化と委嘱者数拡大について》

- 比較的委嘱率が低い被保険者数30～99人の事業所に対し、文書による委嘱勧奨を実施（対象433事業所、委嘱111件）
- やまがた健康企業宣言の登録時に、健康保険委員も併せて委嘱
- 山形県社会保険協会主催の事務講習会を通して健康保険委員の登録勧奨を実施

## ● メディア向けのプレスリリースの実施について

プレスリリース実施月	内容	掲載日等
令和4年4月	保険証の使用期限は退職日まで	5/17 山形新聞 5/20 FM山形
〃 12月	令和4年度 現金給付受給者調査結果について	1/10 山形新聞
令和5年 1月	令和5年度保険料率見込みについて	1/18 山形新聞
〃 2月	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会との連携協定締結について	3/8 山形新聞

## ● 健康保険委員への表彰

健康保険委員として協会けんぽの健康づくりの推進に功績のあった方々に対し全国健康保険協会理事長表彰等の表彰式を開催

厚生労働大臣表彰 (五十音順)		
佐藤 康寛 様 (株式会社米沢食肉公社)	村 紀明 様 (庄内交通株式会社)	
全国健康保険協会理事長表彰		
瀬尾 美嘉 様 (株式会社庄内メンテナンス)	望月 隆子 様 (株式会社フーディー)	
全国健康保険協会支部長表彰		
朝田 恵 様 (日東ベスト株式会社)	五十嵐 博子 様 (株式会社竹原屋本店)	伊藤 美智子 様 (株式会社タカハシ電工)
渋谷 紀子 様 (株式会社丸高)	鈴木 一貴 様 (株式会社かわでん)	高橋 久美子 様 (ツルカンシステム株式会社)
羽田 眞典 様 (株式会社市村工務店)	船山 愛子 様 (ヤマラク運輸株式会社)	分銅 美気子 様 (東北電化工業株式会社)
渡邊 理加 様 (株式会社データシステム米沢)	杉原 英里 様 (山形航空電子株式会社)	健康保険委員 様 (寒河江物流株式会社)

## 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内 容		予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
紙媒体による 広報	毎月発行「納入告知書同封チラシ」 の作成	1,340	1,007	75.2	毎月全事業所へ配付されている広報媒体であり、タイムリーに情報を提供している。
	事業周知用ポスターの作成	203	99	48.6	特定保健指導啓発、脂質異常症防止にかかる啓発ポスターを作成し、事業所内での意識啓発に寄与した。
	事業周知用ポスターの作成	101	32	31.8	県内医療機関に、保険証の適切利用に関する啓発ポスター掲示を依頼し、返納金債権の発生防止に寄与した。
	保険証の正しい使用方法の周知広報	594	133	22.3	資格喪失後受診の防止に向けて、事業所向けに送付し、広く周知することができた。
その他広報	事業所を通じた加入者へ周知したい内容チラシのPDFデータ作成	462	0	0.0	予算策定段階では不明であった本部での動画資材が、予定していた内容と同等であったことから、重複事業となるため中止。
	循環器系疾患（高血圧対策）の発症予防のためのWEB広報の実施	3,500	3,500	100.0	山形大学教授監修による循環器系疾患予防のための特設サイトの作成及びバナー広告を実施。クリック数1.7万回と多くの方にサイトを訪問していただいた。

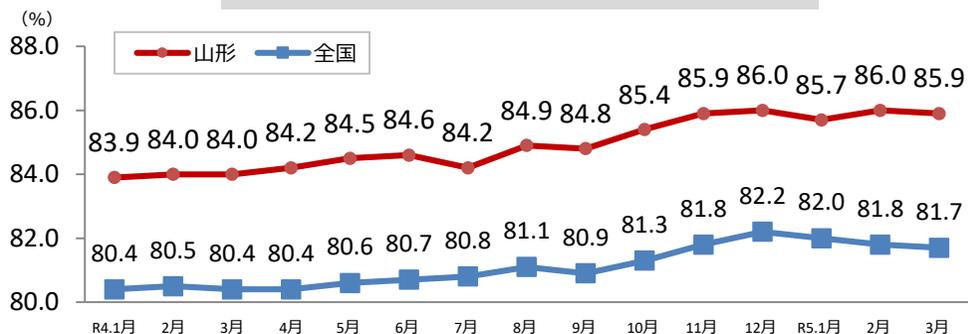
## (7) ジェネリック医薬品の更なる使用促進

### ■ R4年度KPI

ジェネリック医薬品使用割合を対前年度末(84.0%)以上とする

実績  
(R5.3月診療分) 85.9% (全国4位)

直近のジェネリック医薬品使用割合の推移



### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
小児に対するジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み	1,133	492	43.4	山形市、酒田市、米沢市、鶴岡市で小児層のいる世帯に配付。令和3年10月時点で、対象4市の使用割合が対前年同期比4.5%上昇(82.1%)。
ジェネリック医薬品未切替者に対する医師等への切替意思の伝達代行業	182	0	0	ジェネリック医薬品の供給不足により、希望しても処方されない可能性があることから実施見送り。

### ◆ 主な取組み内容

- 山形市、酒田市、鶴岡市、米沢市の協力のもと、ジェネリック医薬品の使用割合の低い小児層の保護者へリーフレットを配付。令和5年度配布分より寒河江市にも拡大
- 各医療機関・調剤薬局にジェネリック医薬品使用割合等を示したお知らせを送付し、引き続きジェネリック医薬品使用への協力を依頼

【年間発送数内訳】

	年間発送件数
山形市	約32,000件
酒田市	約12,000件
米沢市	約9,500件
鶴岡市	約13,000件



## (8) インセンティブ制度の周知広報の強化

### 【令和3年度インセンティブ実績】

評価指標	順位 (前年)
【指標1】特定健診等受診率	1位 (1位)
【指標2】特定保健指導実施率	11位 (9位)
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	25位 (10位)
【指標4】要治療者の医療機関受診率	25位 (16位)
【指標5】後発医薬品使用割合	5位 (3位)
<b>総得点</b>	<b>5位 (2位)</b>

### 【インセンティブ制度に関する広報について】

広報誌等を使用して制度周知のための広報を実施

- 広報誌に掲載 (3月号納告チラシ、3月号けんぽ委員だより)
- 新聞広告に掲載 (令和5年度料率広報と同時)
- 関係機関と連携した広報 (経済三団体に対し周知用リーフレットを作成し、配付を依頼)

### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
インセンティブ制度に関する広報	1,980	2,355	118.9	インセンティブ制度により、加入者の行動が保険料率に直接影響を与えることを強調した広報を実施。 令和5年度保険料率においてはインセンティブ制度による減算により、前年度よりも料率が引き下げられたことを周知した。

### 【新聞掲載 広報記事】

協会けんぽ山形支部にご加入の皆さまへ

## 健康づくりへの取組で 健康保険料率が引き下げられました

令和5年2月分(3月納付分)まで  
給与・賞与の **9.99%**

令和5年3月分(4月納付分)から  
給与・賞与の **9.98%**

**0.01% 引き下げ**

協会けんぽでは、加入者の健康に対する取組内容に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを各支部の2年後の保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。  
健康づくりに関する5つの評価指標で支部ごとに評価し、上位23支部(令和4年度保険料率からは上位15支部)に該当すれば、得点に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、保険料率を引き下げる制度です。

皆さん一人ひとりの5つの取組で健康保険料の上昇を抑えることができます!

令和3年度実績 全国第5位 /

特定健診等の受診率 全国 <b>1</b> 位	特定保健指導の実施率 全国 <b>11</b> 位	特定保健指導対象者の減少率 全国 <b>25</b> 位	要治療者の医療機関受診率 全国 <b>25</b> 位	後発医薬品の使用割合 全国 <b>5</b> 位
----------------------------	------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	-----------------------------

健康診断を受けて終わりではありません。メタボリックシンドローム該当と判定された方は協会けんぽによる特定保健指導のご利用を、医療機関への受診が必要と判定された方は早期の受診をお願いします。

全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ ☎023-629-7226 (受付時間) 平日9:30~17:15 〒990-8587 山形市幸町18-20 1A山形市本店ビル5階 <https://www.kyualife.jp/>

## (9) 医療費適正化に向けた取組み

### ■ R4年度KPI

地域医療構想調整会議や医療審議会の場において、医療データ等を活用した意見発信を行う

実績

- ・山形県保健医療推進協議会（3月）
- ・山形県医療審議会（3月）  
において意見発信（オンライン）

### ◆ 主な取組み内容

◀外部への意見発信や情報提供▶

- 県の医療計画等に関する会議において、幹部職員より、厚生労働省や県の公開資料をもとに、適切な医療提供体制の構築に向けた意見を発信

### ◆ 主な取組み内容

◀医療費適正化について▶

- お薬手帳携行率の向上を目指したお薬手帳カバーの作成と健康企業宣言事業所及び健康保険委員登録事業所への配付（配付数：約2,821部）

### 令和4年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
お薬手帳携行率向上に向けた取組み	1,788	1,397	78.2	事業所を通じて希望する被扶養者様にも配布し、多受診・多投薬の防止と医療費の抑止に寄与したものと考えられる。

# 令和4年度事業計画（KPI）の主な結果（一覧）

## 1. 基盤的保険者機能関係

項番	施策項目	KPI項目	令和4年度 目標値	令和4年度実績		(参考) R3年度実績	(参考) 保険者機能強化 アクションプラン 第5期
				目標対比			
1	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%	100%
		②現金給付等の申請に係る郵送化率	98.3%以上	97.7%	99.4%	98.2%	96.0%
2	柔道整復施術療養費の 照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術 箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申 請割合	0.40%以下 (前年度以下)	0.32%	125%	0.40%	前年度以下
3	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率	96.4%以上	96.4%	100%	96.4%	94.0%
4	返納金債権の発生防止のための保険証 回収強化、債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた 資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.68%	95.38%	100.7%	94.68%	前年度以上
		②返納金債権（資格喪失後受診に係るもの に限る）の回収率	95.13%以上 (前年度以上)	78.74%	82.8%	95.13%	前年度以上
5	効果的なレセプト点検の推進	①診療報酬支払基金と合算した レセプトの査定率	0.236%以上 (前年度以上)	0.266%	112.7%	0.236%	前年度以上
		②協会けんぽの再審査の再審査レセプト 1件当たりの査定額	4,934円以上	6,565円	149.4%	4,934円	前年度以上

## 2. 戦略的保険者機能関係

項番	施策項目	KPI項目	令和4年度 目標値	令和4年度実績		(参考) R3年度実績	(参考) 保険者機能強化 アクションプラン 第5期
				目標対比			
1	特定健診受診率 事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率	79.0%以上	82.5%	104.4%	77.9%	63.9%以上
		②事業者健診データ取得率	10.2%以上	8.4%	82.4%	8.3%	9.6%以上
		③被扶養者の特定健診受診率	41.4%以上	42.1%	101.7%	41.3%	35.0%以上
2	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者にかかる特定保健指導実施率	34.2%以上	26.1%	76.3%	10.0%	36.4%以上
		②被扶養者にかかる特定保健指導実施率	10.8%以上	7.9%	73.1%	7.7%	10.0%以上
3	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	10.9%	87.9%	10.2%	13.1%以上
4	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,400社以上	1,521社	108.6%	1,390社	70,000社以上
5	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	54.2%以上	57.58%	106.2%	53.70%	50%以上
6	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	84.0%以上	85.9%	102.3%	84.0%	全支部で80%以上 80%以上の支部については年度末時点で対前年度以上
7	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けた効果的な意見発信	地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した意見発信	実施	実施	-	実施	全支部